

令和4年12月14日

令和4年度
第1回総合教育会議
議事録

文京区

令和4年度第1回総合教育会議議事録

第 1 号

令和4年度 第1回会議

日時：令和4年12月14日（水）午後1時10分

場所：第二委員会室

「出席」	文京区長	成澤 廣 修
文京区教育委員会	教 育 長	加 藤 裕 一
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代
	委 員	福 田 雅
「説明のために出席した区職員」	企画政策部長	大 川 秀 樹
	企 画 課 長	横 山 尚 人
	子育て支援課長	篠 原 秀 徳
	子ども家庭支援センター所長	瀬 尾 かおり
	生活福祉課長	大 戸 康 彦
「説明のために出席した教育局職員」	教育推進部長	八 木 茂
	教育総務課長	新 名 幸 男
	学 務 課 長	木 村 健

令和4年度 第1回総合教育会議次第

日時：令和4年12月14日（水）午後1時10分

場所：第二委員会室

1 開会

2 議題

- (1) 子どもの貧困対策について～区の現状、子どもの生活状況調査、「文京区こども宅食」から～

(資料第1号)

3 閉会

1. 開会

(13:10)

○成澤区長 それでは、本年度第1回の総合教育会議を開催いたします。

2. 議題

(1)子どもの貧困対策について～区の現状、子どもの生活状況調査、「文京区こども宅食」から～

○成澤区長 本日は、お手元の次第にありますとおり、「子どもの貧困対策について」を議題としております。

昨今、経済的困窮やひとり親家庭への支援など、新型コロナウイルス感染症拡大後におきましても、子育て家庭が置かれた状況に合わせた対応が求められております。

そこで、本日は、本区における子どもの貧困対策について、まずご報告をさせていただき、教育委員会までの限られた時間ではございますが、意見交換を行いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速、子育て支援課長から資料第1号、子どもの貧困対策についてのご説明をさせていただきます。

○子育て支援課長 皆さん、こんにちは。子ども家庭部子育て支援課長の篠原と申します。早速ですが、子どもの貧困対策について、お手元の資料をもとにご説明したいと思います。

子ども家庭部の子育て支援課においては、未就学までのお子様を対象にしたさまざまな子育て支援サービスを行っておりますが、子どもの貧困対策については、そのうちの一つということでございます。

お手元の資料を1枚めくっていただきまして、委員の方々のご存じかと思っておりますけれども、改めて文京区の子育て世代の現状についてご説明いたします。

昨年度、国が実施いたしました18歳までのお子さん全てに、所得制限を設けて子育て世帯への臨時特別給付金を実施したところ、文京区においては、約54%の方々が、この10万円の支給の対象外となりました。都心区においては高所得の方が多いという傾向にございます。この制度は920万円相当を超えた世帯の方々に対しては支給がされないということでございまして、給付金の対象にならない方が約54%いらっしゃったということでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、我々のほうが、所得が高くない方々に対する指標として

て捉えている一つであります児童扶養手当の受給世帯数についてご報告いたします。児童扶養手当は、ひとり親のお子さんで、ゼロ歳から18歳までの方々に対して支給される手当でございます。文京区においては現在531世帯、約800名の児童の方々がこの児童扶養手当を受給されています。これが東京都の中ですと、全児童数の2.3%ですが、足立区では5.7%、江戸川区5.1%、北区4.1%。東京都全体では約3.6%でございますので、文京区のこういった方々のパーセンテージが全体的に低いという傾向が見てとれます。

文京区ではかねてより、子どもの貧困対策を行っているところですが、令和3年度改めて文京区の子どもの生活状況調査を実施いたしました。こちらに、国が定める子どもの貧困対策計画の努力義務に基づきまして、文京区が昨年実施した調査の結果を載せてございます。

1ページおめくりいただきまして、子どもの生活状況調査の概要をご覧ください。こちらは、新型コロナウイルスの影響を捉えつつ、ゼロ歳から高校生世代までの子どもを養育する家庭の支援ニーズを把握するために行ったものでございます。

調査対象となったのは、所得が低い方の指標である児童扶養手当、また就学援助を受給されている方々に対する直接の利用者調査と、無作為抽出しましたゼロ歳から高校生世代までの子どもを養育している家庭への調査ということで実施をしております。

こちらの結果が次のページで、細かなグラフがあります。この部分は細かくはご説明いたしません、矢印の下にあるように、例えば、1年に1回程度家族旅行に行く方については、無作為抽出で行った調査の結果では、77%の方が体験されている。実際、児童扶養手当や就学援助を受給されている方においては、36.4%ということで、約半数以下の差が出てしまっている。また、その理由についても、経済的にそのような体験ができないという回答においては、左側にある全ての項目において児童扶養手当や就学援助を受給されている方々の項目が多くなってしまっているという状況でございます。例えば、毎月お小遣いを渡すとか、あるいは習い事に通わせるといったお子さんに関するお金に使える部分が事業利用者の方々については難しいという状況でございます。

次のページをご覧ください。ご家庭の家計状況の質問についてご説明したいと思います。ご家庭の家計について当てはまるものに丸をつけてくださいという質問をさせていただきました。コロナウイルスの感染拡大前と拡大後でどういった変化があったかという質問になります。無作為抽出の全体調査では71.5%が黒字、また児童扶養手当や就学援助を受給されている方々は25.1%ということで、コロナウイルス感染拡大前は、6.4ポイント多いという結果でございます。

した。また赤字の部分についても、全体調査では5.5%という低い数字でしたが、事業利用者調査においては22.3%ということで、如実に差が出てきてございます。

次のページをご覧ください。家庭の家計状況について、世帯タイプ別に示したものを、感染拡大前と感染拡大後それぞれに示してございます。全体調査というのは無作為抽出の部分、事業利用者調査という部分が児童扶養手当と就学援助を受給されている方々で、それぞれひとり親、ふたり親で分類しております。感染拡大前においても、全体調査においては黒字であり、定期的に貯金をしているという世帯の方々が圧倒的に多く、事業利用者調査においてはそういった方々が少なく、赤字でもなく黒字でもなくぎりぎりであるという形ではございましたが、感染拡大後においては、事業利用者の方々については、ひとり親、ふたり親ともに赤字であり、貯金を切り崩している、あるいは赤字でも黒字でもなくぎりぎりであるという方々が圧倒的に多いという状況でございます。

次のページをご覧ください。このように、一般的に文京区の方々には所得が高い方が多いと言われておりますけれども、文京区の子どもの貧困については、実際にあるということです。また、文京区特有の課題がございます。四角囲みの中をご覧くださいと思います。保護者の方々や子どもとの交流で、そういった収入に関するお話はなかなかしづらいという部分、あるいは高級なマンションに住んでいるが、かなり厳しい家計の中住んでいるというケースも実際ございます。

冒頭に申し上げましたとおり、10万円の給付金で所得制限を設けたことにより、お金をもらっている方のほうが引け目を感じてしまっているというお声を実際聞いております。また、子ども食堂も、文京区でも地域活動団体の方々がやっておりますが、本来であれば、所得に関係なく多くの方々が、孤立した食事を防ぐために子ども食堂を運営しているケースが多いわけですが、文京区においては、そういったところになかなか行きづらいという傾向もあると聞いてございます。

文京区としてはこのような特有の問題があるからこそ、文京区の子育て世代の方々に対しては慎重に心情に配慮した子どもの貧困問題に取り組む必要があると考えてございます。

続いて、文京区の子どもの貧困対策計画と具体的な取り組みについてご説明いたします。

次のページをご覧ください。文京区の子どもの貧困対策計画の策定状況でございます。文京区においては、地域福祉保健計画の中に子育て支援計画という計画がございまして、その中で子どもの貧困対策を策定し、これまでも子どもの貧困対策に係る取り組みを総合的に推進して

まいりました。

昨年度実施しました子どもの生活状況調査の結果を踏まえまして、国が努力義務と課しております子どもの貧困対策計画を今年度策定するというところで、現在パブリックコメントを終えて、今年度中に新しく子ども貧困対策計画を策定する予定でございます。

子どもの貧困対策計画は各自自治体独自にそれぞれの工夫を凝らしてやっておりますが、文京区においては、特にこども宅食という具体的な取り組みを、大きな目玉といたしますか、大きな事業の取り組みとしてやっておりますので、改めてこのこども宅食の事業についてご説明したいと存じます。

こちらの事業は平成 29 年 10 月から開始しております。資料をめぐっていただき、こども宅食の概要をご覧ください。このこども宅食は、文京区においても経済状況が厳しい子育て世代に対して、企業様の寄附やふるさと納税で集めた寄附をもとに、食品等を届けて必要な支援につなぐというものでございます。

1 は、企業や団体様からご寄附をいただく、あるいはふるさと納税においていただいたご寄附で食品を購入ということです。

2 は、こども宅食のコンソーシアムという団体の中で仕分けをし、梱包作業を行い、2 カ月に 1 回、対象となるご家庭の方々に食品をお届けするというものでございます。

その食品をお届けする中において、配送員がご家庭と軽くコミュニケーションをとる中で、気づきにつなげて、サポートにつなげるという事業でございます。

こども宅食は、文京区を初め合わせて 7 つの団体がコンソーシアムという共同体として運営をしてございます。簡単にコンソーシアムの図面が書いてございます。こども宅食は、左上にございますフローレンスという NPO 法人からのご提案に基づき、文京区ほか村上財団、日本ファンドレイジング協会、RCF、キッズドア、ココネットという団体がチームを組んで実施しているものでございます。こちらのスキームについては図面をご覧いただければと存じます。

1 ページめぐっていただき、こども宅食の特徴についてご説明いたします。

1 は、一般的にほかの自治体で行っているこども宅食は、区の外郭団体をお願いをして実施しているケースがほとんどでございますが、文京区のこども宅食においては、文京区が直接かわっているということもございまして、経済的支援を必要とするご家庭に直接ご案内ができるということでございます。こども宅食は、児童扶養手当、就学援助受給世帯等に行っておりますので、それぞれの方々に直接ご案内ができるというメリットがございます。

2、利用申し込みは LINE で完結ということです。役所に申請に行くのもなかなか大変というご家庭がいらっしゃいますので、LINE で申し込むということで、人目が気になる方でも気軽に申し込むことができるということです。

3、食品のお届けですが、こども宅食とわからないように普通の宅配業者と同じような配送業者がご自宅に直接お届けをしております、こども宅食とはわからないようになっております。

4、配送を行う段階で、あるいは LINE で宅食の利用世帯の方々と接点を持つことでご家庭の変化に気がつき、何かございませんかといったお声がけができたりというところで、5の必要なサポートにつなぎ、さらなる困難な状況に陥らないように予防するというところでございます。

また、食品をお届けすることによって食費の一部が軽減されるので、その部分をほかのお子さんの支援のために使っていただきたいという思いがございます。

実際、こども宅食は、令和3年度は約730世帯の方々へお届けしてございます。平成29年の実施当初は150世帯でしたが、その後利用がどんどん伸びてまいりまして、さらには、就学援助の方々も対象としたことから730世帯の実施につながっております。

次のページ、こども宅食の利用者の声ということで、このようなお声をいただいているところでございます。

次のページをご覧ください。冒頭申し上げましたが、こども宅食は全国から届くふるさと納税を活用の資金としてございます。区からの持ち出しは原則ございません。令和元年度からこのような形で、目標金額を上回る金額をご寄附でいただいているところでございます。

ご寄附をいただいた方々からは、四角囲みにあるようなお声をいただいているところでございます。令和4年度においても12月31日までを一つの目途としまして、現在、寄附を募っているところでございます。このこども宅食の特徴は、民間団体と連携することによって、スピード感を持った取り組みができるということにございます。

次のページをご覧くださいなのですが、こども宅食の定期便を2カ月に1回配送していることに加えて、このコロナ禍において緊急事態宣言等さまざまなことが起こったわけですが、それについても民間の方々を巻き込んだ形でスピード感のある支援につながっているところでございます。

令和2年3月には臨時休校に対応するため、臨時便を配送したりとか、令和2年の新学期の

休校延長に対しては、臨時便以外におこめ券や QUO カードの配送を行ったりしております。令和 2 年だけでも 4 回の緊急支援を行っております。

また、次のページをご覧くださいなのですが、令和 3 年度からは、進級・進学おめでとう 3 月春休み臨時便ということで、食事のおめでたい感を出す食品の購入や、令和 4 年 1 月には冷凍食品の配送等を行ったり、あるいは今年の 8 月においても物価上昇を踏まえてお米を 3 倍以上増量した増量便以外に QUO カード 1 万円分を臨時便としてお届けしているところでございます。

先ほど、こども宅食においては、事業費はふるさと納税で賄っていると申し上げましたが、食品以外の QUO カードや金券に関しては区の一般財源から一部出しているところでございます。

最後のページは、このように文京区の貧困対策の一つの目玉であります宅食においては、困っている方々を直接支援できるということが特徴的なものだと思います。こういった思いを全国の方々からご支援という形でいただきまして、文京区の特徴である貧困であることを知られたくない、また SOS を出したいけど出せない、そういった見えない貧困を見えないまま、周りにわからないように支援するということで、文京区においては貧困の連鎖を断ち切りたいと考えているところでございます。

大変雑駁ではございますけれども、ご説明は以上になります。

○成澤区長 説明は以上でございます。

それでは、何か子どもの貧困対策についてご発言がありましたら、お願いいたします。

○清水委員 こども宅食に関しましては、経済状況が厳しい子育て世帯にということですがけれども、この辺のところをもうちょっと具体的に、どのような形で厳しいということを評価されているのかを教えてください。

○子育て支援課長 こども宅食においては、先ほど申し上げたとおり、児童扶養手当を受給されている方、こちらはひとり親で、収入が一定以下の方々を対象にした手当でございます。基本ゼロ歳から 18 歳までの低所得のひとり親の方に対して、まずこの支援をするというのが第一弾にございました。その後、区の学務課のほうと調整いたしまして、就学援助を受給されている方の世帯に対しても追加で支援を行っているところでございます。

さらに、コロナ禍において収入が激減された方々、非課税世帯と同等の方々に対して国が低所得向けの子育て支援の給付金を令和 2 年度から行っておりまして、こども宅食においては、

これまでの児童扶養手当や就学援助の方々だけでなく、そういった家計が急変された方々に対しても追加で支援を行うということで拡大をしております。対象になる経済的に苦しいという判断はそういった手当の受給状況を踏まえながら対象にしているところでございます。

○清水委員 それは文京区から各世帯に話を持って行って、申請してということになるわけですか。

○子育て支援課長 文京区のほうでは、こども宅食は、そういった方々が全てではないんですけれども、役所に申告をするのも控えたいという方もいらっしゃるしまして、我々としてもそういった対象の方々にこういったこども宅食という制度がありますので、よかったらご利用くださいというところだけでとどめております。その上でご利用される方々がご自身のご判断でLINE や電話等でお申し込みいただくという形をとってございます。

○坪井委員 4つほど質問をさせていただきます。

まず、ふるさと納税の金額ですが、先ほど目標金額を上回る金額とおっしゃっていらっしゃいましたので、目標金額がどのくらいなのかということと、元年、2年、3年と少しずつ金額が減っているようですので、今後の見通しは大丈夫なのかということ伺いたいのが1点です。

先ほど、宅食の中で必要なサポートへつなげるということができているということでしたが、どんな形で必要なサポートに実際具体的につながっているのか、それが予防につながっているのかというお話を伺わせていただければと思います。

3つ目は、一番最後の貧困の連鎖を断ち切るというところに目標をということですが、貧困の連鎖を断ち切るというときの成果をどのような形の指標で把握していこうとなさっていらっしゃるのか、どういうふうになれば貧困の連鎖が断ち切れたということになるのかというあたりのお考えを伺わせていただきたいということです。

最後に、今後、子育て支援計画に内包する方向で子どもの貧困対策計画を策定中と言われましたが、これはどういうことなのか、今までの貧困対策とは別になるのか、その辺の具体的なところをもう少しご説明いただければと思います。

○子育て支援課長 まず最初に、寄附金の状況ですが、こども宅食については、毎年、事業に必要な額を目標値として定めておりまして、それに対してふるさと納税のほうで目標金額を定めております。令和元年度においては、大幅に寄附金をいただいたところで目標金額を超えております。当初の金額については後ほどお答えしたいと思いますが、全て目標金額を超えた形でいただいております。今年度においては目標金額、約 5100 万円で設定していますが、現状

約 2000 万円を切るぐらいで、今年度初めて目標金額の 50%を切っているような状況でございます。

また、サポートの状況は、現在文京区においてはそういった課題を抱えている方々がそれほど多くはないということもございまして、こども宅食を通じて支援までつながったケースは、平成 29 年から始めて約 7 件程度でございます。そういった配送される方々からのお気づきをこども宅食のコンソーシアムのほうで受けまして、それを、きょうも同席しております子ども家庭支援センターのほうにつないだ上で、訪問等のサポートにつなげているところでございます。

子どもの貧困の計画の状況でございますが、今回、子どもの貧困計画については、子育て支援計画のほうで 19 の子どもの貧困対策事業を掲載してございます。これを国のほうの子どもの貧困対策計画の趣旨に基づいて、19 の計画を改めて国のほうに貧困対策計画として提出するという手続をとる予定でございます。その上で今必要な手続をとっているところでございます。

子どもの貧困を断ち切る指標でございますが、この部分は思いとしてはございますが、なかなか目に見える形としては難しい部分があります。ここの部分は思いとしてはあるんですが、なかなか答えづらい内容でもあるので、そういった方々に対して支援の手を差し伸べることによって、子ども家庭支援センターにつなぐ手前で、区としては貧困から子育てに係るさまざまな課題を解決できればと考えている状況でございます。

○子ども家庭支援センター所長 つながるといところで子ども家庭支援センターからです。実際先ほど申し上げた 7 件が子ども家庭支援センターに連絡としては来たんですが、相談するというところまでいかない方も多。結局配送の方に少し話を聞いたもらえただけでもホッとしたとか、そもそも個人を特定しないでやっているものなので、いざというときの連絡先ということで子ども家庭支援センターをご紹介いただいたり、あとは、細かいところでは、こういうサービスがないかといったところで福祉のほうにつないで内容をご紹介したとか、そういった形のものもございました。

指標はやはりすごく難しいなと思いますが、中には、自分たちが孤独ではないというのを子どもたちにも知っていただけたというところはあるようなので、社会が見守る目の一つになったらいいなというところはございます。

○子育て支援課長 先ほど委員からご質問がありました目標額でございますが、順番に申し上げます。

平成 29 年に始めた当初は 2000 万円の目標金額を定めておりましたが、この年、8220 万円のご寄附をいただいた状況でございます。平成 30 年度は 3800 万円の目標を立てましたところ、5180 万円の実績でございます。令和元年度は 6000 万円の目標を立てましたところ、9460 万ほどの実績ということです。令和 2 年度は 4980 万円の目標金額を立てたところ、6130 万円ほど、昨年度は 4740 万円の目標を立てたところ、5760 万円の実績でございます。この目標金額は、先ほど申し上げましたとおり、事業実施前にどの程度の世帯に対してどのくらいの量を配送するかという事業計画を立てまして、そこに必要な経費を全額目標金額として定めているところでございます。

なお、この目標金額を上回るご寄附をいただいたことにより、現在 1 億 3000 万円ほどの基金残高がございます。今後はこの基金残高をどのように活用していくかというところが、こども宅食の中の目下の検討課題となっているところでございます。

○小川委員 こども宅食は本当にすばらしい取り組みで、きめ細やかにやっていらっしゃるなと感じて、ぜひこのまま継続していただきたいなと思いました。

今、目標金額のことについてご説明いただきました。目標金額が徐々に減ってはいっていますが、これは対象者が減っているから目標額が減っているのかどうかを教えていただきたい点がまず 1 点。

アンケートの結果のところ、どちらかというと大人目線、アンケート調査だから大人目線なのは仕方がないかなと思いますが、文京区の子どもの生活状況調査（結果）というスライドを見ているのですが、家族旅行に行くとか行けないとか、お小遣いがどうのこうのというところ。こういったところで、子ども目線の質問じゃないですが、子どもがこういうものが欲しかったけど買ってもらえなかったとか、よくわかりませんが、子どもに聞くような調査が存在しているかしてないのかを教えていただきたいのが 2 点目です。

もう一つは、今回は子どもの貧困を断ち切るということで、食事の面がフォーカスされている。いろいろ教えていただいたと思いますが、実際には、貧困を断ち切るといったときには食事だけではなく健康面とか情操教育、学習面、いろんなことがあるかと思っております。そういった取り組みについても、簡単でいいので教えていただければと思います。

○子育て支援課長 まず、目標金額ですが、先ほど申したとおり、ご寄附をいただいた中で足りないものを購入するという観点でございます。例えば、島根県津和野町からは毎年お米のご寄附をガバメントクラウドファンディング等を使っていただいているんですが、お米の購入量

が少なれば少なく済むほどこの資金は必要がございませんので、そういった中で精査をしながら行っております。文京区の不二家さんですとか、大手ですと三菱食品さんあるいはローソンさんからは、定期的に食材等ご寄附いただいております。そういった中で賄えない部分を寄附の中から使っているという状況がございます。宅食の利用自体は当初の150世帯から昨年度730世帯と大幅に伸びておりますけれども、寄附の金額については、年ごとによって異なりますが、大きく使う必要はないという状況でございます。

子どもの生活状況調査については、先ほどは保護者の方向けのアンケートのご説明を中心に行いましたけれども、今回、お子様直接に対してのアンケートを行っております。お子様へのアンケートはかなり言葉を選ばないと難しいということもございまして、お子様のアンケートについては、区が行っている就学援助であるとか、こども宅食、子ども食堂といった子どもの事業の認知度と、お子様の不安や悩みの有無というところでの調査を行っております。

また、悩みがある場合にどちらにご相談されていきますかとか、あるいは区にはさまざまな相談窓口がありますが、そういった窓口があるかどうかという内容についてのご質問をさせていただいております。何々が買えなかったというような質問はしていないところでございます。

また、子どもの貧困に対する支援の仕方としては、こども宅食はあくまで食事の面からの支援でございますし、この後、生活福祉課長のほうからご説明いたしますが、学習支援という部分でも行っておりますので、ここは生活福祉課長のほうにご説明いただきたいと存じます。

○生活福祉課長 生活福祉課長の戸でございます。先ほどご質問にありました生活困窮世帯への学習支援を実際に文京区は行っております、小学校4年生から中学校3年生まで、さらには高校生世代等ということで2段階に分かれて学習支援を行っているところでございます。

この学習支援のご案内につきましては、教育機関との連携も図っております、就学援助申請のご案内を行うときに同封させていただいて、一般的にお困りの世帯にプッシュ型で送れる形をとっております。

会場は、小学生、中学生につきましては、区内4会場を設けております。また、高校生世代につきましては、1会場と、あと個別学習ということで、家庭から出にくい方とか、場所が特定されますので、そこへのアクセスとかいろいろ加味しまして、家庭学習を希望される方はその家庭にて学習を受けられるような機会の創出をしているところでございます。

○子育て支援課長 また、健康面についてでございますけれども、子育て支援課あるいは保健衛生部で行っているさまざまな事業で、所得の低い方々については、一定の補助がございます。

それとは別に、ご存じかと思いますが、マル子とマル乳で、基本的に中学生までの医療費については無償でございます。来年4月以降は、高校生世代、18歳までの方々が医療費無償化になります。そういった部分で、お子さんの健康についても医療費の助成という形で支援を行っているところでございます。

○企画課長 企画課長の横山です。今幾つか事例を申し上げましたが、今回、見ていただいた資料の生活状況調査の後ろのこども宅食の1個手前のところに、文京区の「子どもの貧困対策計画」の策定状況というページがあるかと思いますが、そちらに記載のある文京区の最上位計画である「文の京」総合戦略でも、子どもの貧困対策を一つ大きな主要課題と掲げておりまして、この中でも、今幾つかご説明をしました学習支援とか宅食以外にも、複数の課にまたがって総合的な対応ということで取り組んでいるところでございます。

○福田委員 基本的なことで、このコンソーシアムの図を見る限り、基本的にふるさと納税によって活動資金を調達している。区が負担するのはふるさと納税で集めたお金の部分だけという理解でいいんですかねというのがまず一つ。

スキーム全体としては非常にすばらしい皆さんの善意によって支えられていると思いますが、一方で、何かの契約で縛られているわけではないと思うので、スキームのサステナビリティの観点から、ボトルネックって何なのかなということをちょっと思ってしまった次第です。答えられる範囲で、もしお願いできれば。

○子育て支援課長 このコンソーシアムの仕組みの表でございすけれども、文京区としましては、ここにあるとおり、ふるさと納税を原資とした基金の管理、コンソーシアムの1団体としての意見、発言権が主でございすけれども、それは表向きの話で、実際は団体それぞれと毎月2回、どのような形で支援していくか、かなり時間を割いて、職員も割いて行っているところで、目に見えない部分でかなり文京区もかかわっているところでございます。

また、今回は団体それぞれが協定という形で提携させていただいております。当然かかる人件費等については、適切な金額を計上していただいた上で、ふるさと納税でいただいた中から事業運営費として拠出してございますので、ボランティアの部分も当然入っておりますけれども、適正に事業費の申告をいただいた上で使っていらっしゃるという認識でございます。

○成澤区長 今ご説明申し上げましたように、本区では、子育て支援計画に内包する形で今後とも子どもの貧困対策をしっかりと進めていきたいと思っております。

また、今年は、長引くコロナ、物価高、電気代等も上がっているということもあって、特別

に子ども応援臨時支援金というものを、明日、ゼロ歳から 18 歳のお子さんがある家庭に案内を発送する予定です。お子さん一人当たり 3 万円の給付という形で、これは区独自財源ですが、取り組む予定にしております。貧困世帯のみならず文京区で子育てをする全ての人を対象にしようということでございます。

実はこども宅食は副次的なものも生んでおります。例えば、先ほど文京区の子どもの 54%が対象外になってしまったという国の支援金の制度がありました。ああいうのが突然来ると、全ての対象者を抽出して案内をして申し込んでもらって給付をするという、それなりの時間もかかるし、事務量も膨大になる。こども宅食は制度として対象家庭に対してのアプローチをこの間ずっと続けてきました。

例えばコロナが始まってすぐのときも、学校休校になった、学校休校になって子どもは学校に行かないから給食が食べられない、じゃ、そこに対する現物給付を考えなきゃならないときに、対象者がわかっていない他の自治体は何かやるときにも、全て案内をして申し込んでもらってという手続が必要になる。国の支援金のように時間軸が一定期間必要になってくる。

我々は対象者の大半を日常的に把握できている形になっていきますので、このシステムを使って、そこに QUO カードを配ったり、現物給付をしたりできるということで、コロナのときに日常的につながっていることの大切さが改めて浮き彫りになったのかなと思っています。その意味では、貧困対策で何か追加給付等を考えるときにスピード感を出せる体制が本区では整っているということが言えると思います。

さらに、保護者向けに、例えば旅行に年 1 回連れていっていますかとか、ああいうのは貧困対策における剥奪指標と言われているものですが、その中で学校外での教育にかかる経費で、一般のご家庭と貧困のご家庭の間でポイントに差が出てきているということが顕著です。

来年から始まる医療費の無償化も、東京 23 区では所得制限を入れないという決断をしました。東京都の制度設計は所得制限が入っていますので、所得制限を入れた形になると、本区でもかなりの人が対象から外れてしまうということで、区の独自財源を導入して、そういう制度設計を行っています。都に対しては、引き続き対象者の拡大や財政的な裏づけを今後求めていくことになると思いますが、加えて国は児童手当の特例給付をこの 10 月からやめております。年収 960 万以上の家庭に対しては、月 5000 円、年 6 万円の特例給付がなくなっているという状況です。

こども宅食の構成メンバーでもありますキッズドアという NPO 法人は、課題のある家庭に

向けての学習支援を中心に行っている団体ですけれども、その皆さんたちと話をする、子育て支援の中で今一番きつくなっているのが高校生を子育てしている家庭ではないかという話もお聞きすることがふえてきました。

今パブリックコメントを行っていますが、今年計画の中で貧困向けの対策は一定、計画としてつくることができると思いますが、中長期的な課題として文京区での子育てに対する支援をどう組み立てていくのかということを考えなければならないと思います。

教育委員会、学校現場は、保幼小中のところまでが区の役割なので、そこに限られています。子育てという面からいくと、東京の場合、例えば文京区の高校生はほとんどの子が大学受験をするだろうという中で、そのターゲットに対するアプローチを今後どう組み立てていくのかというのは我々区政にとっても大事なテーマになってくると認識しています。

来年は区議、区長選があるので、年度頭の新しい区長さんと新しい区議会議員が構成された後になるだろうと思いますが、教育委員会の皆さんや子ども・子育て会議の場で、高校生世代も含めた多様な子育て支援をどう捉えていくのかということに対して議論を始める時期に来ていると認識しています。子どもの貧困対策のみならず子育て支援のあり方が、こども庁もできるということもあって、いろんな支援メニューが出てきますが、私の印象ですが、どうも低年齢児に偏っている。子育てはゼロ、1、2や小中学校で終わりません。児童手当は中学校3年生までですから、高校生世代をどう見ていくのかということは議論のテーマに来年度以降取り上げていただけるように、新たに構成される議会や、私であれば私ですが、私でなければ次の区長さんにちゃんと伝えていかなければならないことだなと思っております。

3. 閉会

○成澤区長 特になければ、本日の総合教育会議は以上で締めたいと思います。よろしいですか。

ご協力をいただきまして、ありがとうございます。これもちまして今年度第1回総合教育会議を終了といたします。

(13 : 55)